

以下の奨学金について、本校に案内がきておりますので、お知らせいたします。

あしなが高校奨学金（給付）

【応募資格】後期課程4～6年の生徒

【支給条件等】

- ①保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（※1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども
- ②2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方
（※1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。
身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

【募集人数】800人程度

【給付金額】月額30,000円（給付）

【出願書類】

- ①高校奨学生申請書
- ②在学証明書・奨学金振込指定口座
- ③奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」
- ④奨学金申請にともなう誓約書
- ⑤所得証明書（原本のみ・源泉徴収票は不可）※生活保護を受けている家庭を除く
- ⑥生活保護に関する証明書2点
※生活保護受給証明書（原本のみ）と支給額が分かる書類（生活保護費支払通知書など）
- ⑦戸籍謄本（原本・3カ月以内に発行のもの）※戸籍抄本や戸籍の附票ではありません
- ⑧保護者の障がいに関する証明書
※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

【昨年度実績】

昨年度は1,687人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、昨年度在学募集で採用された方の最高世帯所得は276万円（4人世帯の場合）でした。

【募集期間】2024年5月20日（火）まで

※提出書類の中には学校で作成する書類もあります。学級・ホームルーム担任を通じて5月1日（木）までに奨学金担当の長野までご連絡ください。

以下の奨学金について、本校に案内がきておりますので、お知らせいたします。

あしなが大学奨学金(無利子・貸与)

【応募資格】後期課程6年生

【支給条件等】

- ①保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(※1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。
- ②2000年(平成12年)4月2日以降に生まれた方
(※1)次の障がい認定を受けている場合をいいます。
身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級を指す。
- ③専修・各種学校予約奨学生予約募集と大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

【募集人数】1次・2次併せて500人程度

【給付金額】一般:月額40,000円(無利子・貸与) 特別:月額50,000円(無利子・貸与)

※特別は、経済的に特に困っている場合の「大学奨学金特別制度」になります。

私立大学入学一時金(貸与40万円)制度もあります

【出願書類】

- ①高校奨学生申請書
- ②在学証明書・奨学金振込指定口座
- ③ゆうちょ銀行の通帳コピー
- ④奨学金申請にともなう誓約書
- ⑤所得証明書(原本のみ・源泉徴収票は不可) ※生活保護を受けている家庭を除く
- ⑥生活保護に関する証明書2点
※生活保護受給証明書(原本のみ)と支給額が分かる書類(生活保護費支払通知書や生活保護変更決定通知書など)
- ⑦戸籍謄本(原本・3カ月以内に発行されたもの) ※戸籍抄本や戸籍の附票ではありません
- ⑧保護者の障がいに関する証明書 保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

【募集期間】

- ① 1次募集 2025年6月20日(消印有効) ②2次募集 2025年9月20日

※提出書類の中には学校で作成する書類もありますので、ホームルーム担任を通じて、1次募集は5月30日(金)、2次募集は8月29日(金)までに奨学金担当の長野までご連絡ください。